

質問及び回答一覧

No.	資料名称	分類	頁	該当箇所			質問内容	回答内容
1	実施要領	A0	5	2	(3)		「今回敷地においては庁舎と隣接し商業施設棟の整備を検討している」とありますが、庁舎の工事期間と同時期に商業施設棟を建設しているのでしょうか。 また、工事期間が重ならない場合、庁舎工事用地として利用できるのでしょうか。 ご教示ください。	同時期に商業施設棟の建設が予定されています。そのため工事用地としての利用はできません。また、今回の提案により庁舎及びその他施設の敷地が分割されますが、工事使用可能範囲は庁舎の敷地範囲となります。駐車場が不足する場合は受注者の責任において構外に駐車場を確保してください。 なお施工においては、商業施設棟の施工と相互に協力することとさせていただきます。
2	実施要領	A0	5	2	(3)		敷地全体の利用を想定した上で、仮設庁舎整備の提案を受ける旨の記載があります。上記より、隣接して整備される商業施設棟を含めた、敷地全体の利用計画を含めた提案は必須条件と解釈してよろしいですか。	お見込みの通りです。
3	実施要領	A0	5	2	(3)		「商業施設棟の整備」とは、本工事時期と同時期に行われるのでしょうか。その場合、その時期などをご教示ください。	未定ですが、本工事と同時期になる予定です。質問No. 1をご参照ください。
4	実施要領	A0	6	2	(6)	エ	その他関連業務として、「補助金・交付金に係る支援業務等」とは具体的にどのような補助金・交付金の支援でしょうか。	提案により太陽光発電システム等を設ける場合の交付金などを想定しています。
5	実施要領	A0	6	2	(6)	エ	周辺で同時期に実施される他事業とは、どこで行われるどのような事業でしょうか。ご教示ください。	近接する商業施設及び駅西側における住宅整備となります。
6	実施要領	A0	6	4			貴町の入札参加資格が無くても、当該プロポーザルに参加することは、可能でしょうか？	お見込みの通りです。
7	実施要領	A0	7	4	(3)	ア	『参加各社は、それぞれ次に掲げる(ア)～(サ)の資格要件を満たすこと。』と記載ありますが要件の項目が(ア)～(コ)までしか記載がありません。(ア)～(コ)のみで考えて宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
8	実施要領	A0	8	4	(3)	イ (エ)	共同企業体の場合、1社の設計事務所は全ての資格要件を満たす必要があるため、(エ)の保有資格を持っている者も1社の中で満足する必要があるのか。	お見込みの通りです。
9	実施要領	A0	8	4	(3)	イ (ウ)	設計業務、監理業務の実績根拠書類を提出とありますが、PUDISの登録義務がなかった物件の場合、契約書、確認申請書、図面、体制図等のいずれか一つを提出で宜しいでしょうか。	社名、契約関係、建築物の規模及び仕様の確認できる書類の写しを提出してください。
10	実施要領	A0	8	4	(3)	イ (ウ)	「庁舎等」には、庁舎以外にどのような用途が含まれるか。	庁舎（官公庁の事務所、役所）、合同庁舎、裁判所、公館、大使館、郵便局、法務局、法務出張所、検察庁、税務署、労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）、裁判所、保険事務所、運転免許試験場（運転免許センター）
11	実施要領	A0	8	4	(3)	ウ	管理技術者の用語の定義をご教示下さい 管理技術者経歴の記載欄等の書き方が不明の為	契約の履行に関し、業務の管理及び統括等を行う者となります。
12	実施要領	A0	9	4	(3)	カ (ウ)	建設企業の資格要件で庁舎等、事務所等の新築工事のいずれかとなっておりますが、官民間問わずで宜しいでしょうか。実績根拠書類を提出とありますが、コリンズの登録義務がなかった物件の場合、契約書、確認申請書、図面、体制図等のいずれか一つを提出で宜しいでしょうか。	庁舎は公的機関発注における官公庁の庁舎・事務所とし、事務所は発注機関を問いません。 以下質問No. 9をご参照ください。
13	実施要領	A0	9	4	(3)	カ (ウ)	建設企業の資格要件で庁舎等、事務所等となっておりますが、厚生棟でも宜しいでしょうか。実績根拠書類を提出とありますが、コリンズの登録義務がなかった物件の場合、契約書、確認申請書、図面、体制図等のいずれか一つを提出で宜しいでしょうか。	厚生棟は庁舎等、事務所等に含まれません。 以下質問No. 9をご参照ください。
14	実施要領	A0	9	4	(3)	カ	『共同企業体において建設企業が2社以上となる場合、1社は全ての要件を満たすこと。』と記載ありますが、共同企業体の場合要件を満たす企業が代表企業となるのでしょうか?構成企業でも問題無いでしょうか。	構成企業で問題ありません。
15	実施要領	A0	9	4	(3)	カ (エ)	『以下のa、及びbの要件を満たす監理技術者を、建設業法…現場代理人を配置すること。』と記載ありますが、全ての資格要件を満たす1社から監理技術者及び現場代理人を配置するのでしょうか? 2社の場合各々の企業から1名ずつ配置しても問題無いでしょうか。	全ての要件を満たす1社から配置してください。

No.	資料名称	分類	頁	該当箇所			質問内容	回答内容
16	実施要領	A0	10	4	(3)	キ	(イ) 建設企業の監理技術者、現場代理人の参加要件で、実績根拠書類を提出とありますが、コリンズの登録義務がなかった物件の場合、契約書、確認申請書、図面、体制図等のいずれか一つを提出で宜しいでしょうか。	管理技術者の実績については発注者へ提出した体制表や受注時に作成したことが明確に判明できる業務分担表等本人の役割が確認できる書類の写しを提出してください。
17	実施要領	A0	10	4	(3)	キ	建設企業の監理技術者及び現場代理人について、手持ち工事がある場合、いつから配置できれば宜しいでしょうか。	工事請負契約締結時点とします。
18	実施要領	A0	11	5	(4)		要求水準書の添付資料B1～B8は、3月1日まで窓口配布になっておりますが、これらの資料についても質問提出期限は2月19日になるのでしょうか。	提出期限は2月19日とします。
19	実施要領	A0	11	5	(2)		選定スケジュールに工事請負契約及び工事監理業務等委託契約の締結は令和3年11月上旬との予定が記されています。発注者との設計協議等により、前倒しは可能と解釈してよろしいですか。あるいは、当該スケジュールの変更はできないのでしょうか。	設計、着工時期、建設工期は提案によるものとします。
20	実施要領	A0	11	5	(2)		選定スケジュールに事業実施協定及び設計業務委託契約の締結が5月と記されています。大型連休を挟むこととなりますが、当該契約の締結時期は大型連休前になされると考えてよろしいですか。	質問No. 19をご参照ください。また、早期の契約締結に向けて事務手続き等を速やかに進めます。
21	実施要領	A0	14	5	(10)		外部委員については公表されないか。	公平性確保のため公表いたしません。
22	優先交渉権者決定基準	A2	2	3			審査員の役場職員と外部委員の構成人数は何人でしょうか	質問No. 21と同様とします。
23	優先交渉権者決定基準	A2	5	3	2	(2)	「各業務（設計・工事監理・建設）について参加資格要件を全て満たす1社」とあるが、これは各業務（設計・工事監理・建設）ごとに1社ずつ実績をあげてよいということか。	お見込みの通りです。
24	優先交渉権者決定基準	A2	5	2	(3)		ヒアリングについて、三次審査書類の提出日から間もなく実施されるスケジュールとなっています。プロジェクターの使用した説明を認める旨の記載がありますが、詳細が不明です。開始時間、場所、1グループ当たりの参加人数、1グループ当たりのヒアリング対応時間、パソコンやプロジェクター持参が必要なのかどうかなど、ヒアリング実施要領等をご教示ください。	一次審査結果通知時点において詳細を通知します。
25	優先交渉権者決定基準	A2	8	2	(2)		「地元企業」の定義をご教示ください。県内、地域、近隣市町村、町内など。	本事業を通じ、福島県の原子力災害からの復興に資することを旨としており、双葉町を中心とした双葉郡内の地域を想定していますが、人材・資材の活用については福島県の復興に寄与することを期待しています。
26	優先交渉権者決定基準	A2	8	図表4	2	(2)	「地元企業が共同企業体として」とあるが、どの範囲（地域）までを地元企業と考えているか。	質問No. 25をご参照ください。
27	優先交渉権者決定基準	A2	8				1（1）において本施設以外も含めた計画の提案を受ける旨の記載があります。上記より、本施設以外の計画も評価の対象になると解釈してよろしいですか。	お見込みの通りです。
28	優先交渉権者決定基準	A2	8				上記に付随する確認です。本施設以外も含めた計画の提案を受ける旨の記載がありますが、提案費用として見込む範囲は、あくまでも本業務にて施工する範囲と解釈してよろしいですか。	お見込みの通りです。
29	優先交渉権者決定基準	A2	8				評価の視点に、工期短縮による最終引き渡し時期の前倒し提案が記載されています。工期遅延リスクを含めた提案となるため、どの程度の配点ウェイト（30点のうち何点分）になるのかご教示ください。	点数配分は公表いたしません。
30	優先交渉権者決定基準	A2	8				上記に付随する確認です。工期短縮の程度により評価点が異なると推察します。例えば、0.5月の工期短縮と1ヶ月の工期短縮で、評価点にどの程度の差が付くのか、詳細をご教示ください。	質問No. 29をご参照ください。
31	優先交渉権者決定基準	A2	8				評価の視点に、工期短縮による最終引き渡し時期の前倒し提案が記載されています。当該事項は、設計から工事までの本事業全体スケジュールを通じたなかでの工期短縮を求めているものと解釈してよろしいですか。あるいは工事のみに限定されるのでしょうか。ご教示ください。	設計から工事までの本事業全体の工期短縮とお考え下さい。
32	優先交渉権者決定基準	A2	8	2	(2)		地元企業とは双葉町内企業を指すのか、双葉郡を指すのでしょうか	質問No. 25をご参照ください。
33	提案様式集	A3	2	1			分冊とする様式1-5～様式1-11（添付書類含む）はフラットファイルでの提出でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
34	提案様式集	A3	2	1	(2)	ア	1分冊とする正本及び副本はフラットファイルでの提出でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。

No.	資料名称	分類	頁	該当箇所			質問内容	回答内容	
35	提案様式集	A3	2	1	(2)		技術提案に関する提出書類において任意とする様式がございます。当該書類には提案内容が分かる平面図、立面図等または説明用の資料が要求されています。当該事項のうち説明用の資料とは、他様式の技術提案を補完する補足説明資料も含まれるものと解釈してよろしいですか	お見込みの通りです。	
36	提案様式集	A3	3	2	(エ)		様式2-10～様式2-14について、作成要領が記されています。当該様式には、様式番号、審査項目に関するタイトル、その下部に枠が設けられ、当該枠内に技術提案内容を記載する構成になっていますが、余白等の設定を含め、公表された様式集のワードデータを踏襲しなければならぬものと解釈してよろしいですか。	ワードデータを踏襲する必要はありません。	
37	提案様式集	A3	5	(2)			提出書類一覧の様式番号「任意」の提案内容が分かる資料はA3用紙をA4サイズに折り込む形でよろしいでしょうか。（図面など）	提案者の任意とします。	
38	提案様式集	A3	7				プロポーザル参加表明書の代表者は代理人（入札及び見積に関する一切の件等の委任状提出）でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。	
39	提案様式集	A3	14				履行事項全部証明書は写しでよろしいか。	お見込みの通りです。	
40	リスク分担表	A8	1				許認可リスク「受注者が取得すべき許認可」とは、要求水準書19頁記載の申請業務及び提案により必要となるものと考えてよろしいか。	お見込みの通りです。	
41	要求水準書	A8	3	3	(3)	ウ	『施工時に上水は供給されていないため、工用水等に関しては受注者が確保すること。』と記載ありますが、上水の整備時期はいつ頃になりますでしょうか。	令和4年春を予定しております。	
42	要求水準書	B0	1	1	2		本事業により整備する仮設庁舎は当面の間の利用を前提としている旨の記載がありますが、何年程度の利用を想定されているのかご教示ください。	現時点で利用期間の想定はありません。	
43	要求水準書	B0	3	3	(3)	ウ	施工時に上水は供給されていないため、工用水等については受注者が確保する旨の記載があります。本事業敷地に対し、いつ頃、上水の供給（整備）がなされる予定か、一律の入札条件となるようご教示ください。	質問No.44をご参照ください。	
44	要求水準書	B0	4	1	3	(4)	議場の収容人数想定はあるか。（傍聴席等を含む）	議員8人、町役場職員20人、議長席等4人、傍聴者・報道関係者20～30人を想定しています。	
45	要求水準書	B0	4	4	(5)		昇降機について、人荷共用11人乗り×1台（詳細は添付資料B1概要書に示される仕様）は必須条件と解釈してよろしいですか。	お見込みの通りです。	
46	要求水準書	B0	4				「付属施設の駐車場で、マイクロバスの一時停車を考慮」とは、一時停車のスペースのみの確保でよろしいでしょうか	お見込みの通りです。	
47	要求水準書	B0	5	4	(1)		実施設計段階の体制表が明示されていますが、実施設計段階においては、施工者（監理技術者）及び工事監理者は添付資料B4に記されるとおりであり、当該期間の専任配置は不要と解釈してよろしいですか。	お見込みの通りです。	
48	要求水準書	B0	10	2	1	(6)	施設の長寿命化について、何年程度を想定されているのか、ご教示ください。	質問No.42をご参照ください。	
49	要求水準書	B0	12	3	1	(1)	ア	別途工事を含めた総合工程表の作成が記載されています。前提として、発注者は別途工事業者に総合工程表の作成について協力を要請して頂ける立場にいると解釈してよろしいですか。	お見込みの通りです。
50	要求水準書	B0	14	3	1	(1)	カ	受注者は適宜会議体を提案する旨の記載があります。当該事項は、受注者となった場合に、発注者へ提案することを指示しており、技術提案審査に関する提出書類のなかで提案を求めているわけではないものと解釈してよろしいですか。そうでない場合、どの様式において提案することを想定されているのかご教示ください。	技術提案審査に関する提出書類での提案は必須ではありません。
51	要求水準書	B0	15	1	(3)		近隣説明は添付B4役割分担表に記載の住民説明会、工事説明会と考えてよろしいか。または受注者が任意に開催する必要があるか。	お見込みの通りです。任意に開催する必要はありません。	
52	要求水準書	B0	15	3	1	(3)		近隣関係との調整及び調査並びに、工事内容の周知徹底して理解を得るよう努める旨の記載があります。本事業敷地に対して、半径何メートル内の近隣を想定されているか、ご教示ください。あるいは、入札参加者が任意に想定してよろしいのでしょうか。	受注者決定後、協議によるものとします。

No.	資料名称	分類	頁	該当箇所			質問内容	回答内容	
53	要求水準書	B0	15	3	1	(3)	工事中は周辺その他からの苦情が発生しないよう注意するとともに、万一発生した苦情その他については、受注者を窓口として、工程に支障をきたさないように処置を行う旨の記載があります。想定を超える苦情（要求）があり、受注者のみでの処理が困難である場合、発注者と協働して処理を行い、事業推進を図ることができるものと考えてよろしいですか。	お見込みの通りです。	
54	要求水準書	B0	16	3	1	(4)	「町が行う町民等に対する説明」について、いつの時期に何回の説明を想定されているのでしょうか。	工事着工前を想定していますが、回数については状況により判断します。	
55	要求水準書	B0	17	2	(1)	イ	町等に各施設に対する要望を再確認することや、十分な打合せを行い業務の目的を達成する旨の記載があります。上記は重要事項と理解しますが、協議・打合せに伴う設計工程の延伸は、工期延伸のリスクが伴います。設計に係る発注者との協議・打合せ期間について、最低どの程度の期間を見込む必要があるか、条件としてご提示頂けないでしょうか。あるいは、受注者の作成する設計工程に最大限、ご協力頂けるのでしょうか。	受注者決定後の調整となりますが、発注者としても工期短縮に向けた協力は行います。	
56	要求水準書	B0	17	2	(1)	エ	家具・備品の基本的な仕様は、実施設計業務の中で、町との協議を行い、決定する旨の記載があります。上記より、固定されない家具・備品については、本事業における設計業務に含まれるが、建設業務には含まれず、別途工事（若しくは追加工事）になるものと解釈してよろしいですか。	お見込みの通りです。	
57	要求水準書	B0	18	2	(1)	ケ	実施設計者は、町が行う別途工事について、別途工事の発注図書を作成協力する旨の記載があります。上記より、設計費は追加協議頂けると解釈してよろしいですか。そうでない場合、添付資料B5以外で詳細が分かる資料がありましたら、ご公表ください。	設計費の追加は予定しておりません。別途工事の内容についても設計協議によるため現時点で追加資料はありません。	
58	要求水準書	B0	18	2	(1)	ケ	上記に付随する確認です。別途工事とは、あくまでも、添付資料5で別途工事に区分された項目を示しており、当該項目以外の工事は別途工事及び本工事に含まれないものと解釈してよろしいですか。	原則は添付資料5によりますが、技術提案により本工事に含む場合もあります。	
59	要求水準書	B0	19	3	2	(3)	イ	省エネ法に係る適合性判定手数料は受注者負担と考えるのか。	お見込みの通りです。
60	要求水準書	B0	19	3	2	(3)	ア	各種申請業務で確認申請手続き業務と記載が御座いますが計画通知ではなく確認申請手続きで予定して宜しいでしょうか。又、確認申請となる場合民間の審査機関での申請で宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
61	要求水準書	B0	20	2	(5)	ウ	模型製作及び写真撮影との記載があります。模型について、添付資料B7に示されるとおり、1/200と解釈してよろしいですか。	お見込みの通りです。	
62	要求水準書	B0	20	2	(5)	ウ	上記に付随する確認です。製作する模型は、建物だけの模型を想定されているのか、あるいは、事業敷地全体に対する模型を想定されているのか、ご教示ください。	敷地全体を想定しております。	
63	要求水準書	B0	20	2	(5)	ク	実施設計段階の既存施設の什器・備品等の配置計画を作成する旨の記載があります。上記について、どの程度の規模で、どのような配置計画を想定されているのか、詳細が不明で、計画に要する費用をどの程度見込めばよいか判断できません。詳細について、ご教示ください。あるいは、当該事項に対する設計費は追加協議頂けるのでしょうか。	参考資料5をご参照ください。追加設計費については想定しておりません。	
64	要求水準書	B0	21	3			工事監理者は原則常駐監理とする旨の記載があります。上記より、常駐監理として計画しなければ、要求水準未達とみなされ、失格になるものと解釈してよろしいですか。	お見込みの通りです。	
65	要求水準書	B0	21	3			上記に付随する確認です。受注後、発注者との協議により、常駐監理が不要となった場合、工事監理費用は減額されるのでしょうか。	常駐監理を前提としており、減額は想定しておりません。	
66	要求水準書	B0	21	3			上記に付随する確認です。提案費用の縮減を意図した工事監理（非常駐だが、WEB会議等の活用により業務を遂行）の計画は、要求水準未達と判断されますでしょうか。	お見込みの通りです。	
67	要求水準書	B0	21	3	(2)		一般監理業務について、提案時に管理技術者として登録した者が実際に工事監理を行う旨の記載があります。やむを得ない事由により、工事監理者を変更する必要がある場合、協議頂けると考えてよろしいですか。	実情により協議いたします。	

No.	資料名称	分類	頁	該当箇所			質問内容	回答内容
68	要求水準書	B0	25	4	(1)	ケ	施工者は、必要に応じてモックアップにより町の確認を受ける旨の記載があります。上記について、必要の有無は、受注者の判断に委ねられるものと解釈してよろしいですか。そうでない場合、発注者が必須で行うべきとする部位について、ご教示ください。	設計内容により協議いたします。
69	要求水準書	B0	26	4	(1)	セ	概要書に指定する家具・備品の調達・製作・設置を、工事を含めて行う旨の記載があります。指定する家具とは、添付資料B1の(12)家具計画における、日直室窓ロカウンター、洗面カウンター、鏡、手すり、トイレブース、流し台、吊り戸棚、ピクチャーレール、掲示版を指示されていると解釈してよろしいですか。	建物に固定されるものとご理解ください。
70	要求水準書	B0	27	4	(1)	ツ	『工事車両は構内に駐車すること。構内に…』と記載ありますが、構内とは3,490.45㎡の範囲を工事使用可能範囲(工事期間中)として考えて宜しいでしょうか。	質問No.1をご参照ください。
71	要求水準書	B0	27	4	(1)	テ	現場事務所を設置し、現場職員を1名以上常駐させ、作業期間中何時においても連絡がとれる状態である旨の記載があります。上記は、作業時間中に現場事務所に現場職員を1名以上常駐させることを指示し、作業時間外(夜間・閉所日等)については、携帯端末等により、連絡が取れれば、現場事務所への常駐は不要と解釈してよろしいですか。 あるいは、工事期間中、日曜、祝日を含め24時間、現場事務所へ現場職員を常駐させることを指示されているのでしょうか。	作業時間外については、連絡体制の確保をお願いいたします。
72	要求水準書	B0	27	4	(1)	テ	土壌汚染があった場合は、町に報告を行い、適切な手続き、管理を行う旨の記載があります。土壌汚染が確認された場合の諸対応はリスク分担表に基づき、別途協議頂けると考えてよろしいですか。そうでない場合、提案費用に見込むべき詳細を入札条件として、ご提示ください。	別途協議といたします。
73	要求水準書	B0	28	4	(1)	ヌ	「町が指示する車両」とは何を想定されているのでしょうか。(例：土工事時の残土搬出ダンプ)	運搬車両全般を指し、町が任意で指定いたします。
74	要求水準書	B0	29	5	(1)		受注者が必要に応じて実施する各種調査として、地中障害物調査が記載されています。本事業敷地に上記調査を要する障害物の埋設を想定されているのであれば、当該情報をご提示ください。 なお、当該情報の掲示がなく、調査が必要になった場合、リスク分担表に基づき、別途協議頂けると解釈してよろしいですか。	埋設が想定される障害物はございません。調査が必要となった場合については別途協議いたします。
75	添付資料B1	B1	1	1	(3)		平面計画について、什器配置も想定し機能的な平面計画を行う旨の記載があります。上記事項は、提出書類となる平面図等に什器配置計画も必須で、明記しなければならないということでしょうか。あるいは、あくまでも、受注後の実施設計段階における要求事項でしょうか。ご教示ください。	実施設計段階における要求項目とします。
76	添付資料B1	B1	1				今回、ガス設備は不要と考えて宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
77	添付資料B1	B1	5	(5)	(6)		サーバー室、防災システム室の荷重について、一般的な荷重を想定して宜しいでしょうか。特に見込む必要がある設備機器等があればご教授下さい。	防災システム室の荷重については、参考資料6をご参照ください。その他、サーバー室については一般的な荷重を想定してください。
78	添付資料B1	B1	5	3			土質調査について、基礎工法によって土質試験を追加したい場合は、見積に見込んで宜しいでしょうか。	見積に見込んで結構です。
79	添付資料B3	B3	1				申請スケジュールは協議の上受注者が任意に設定することができるかと考えてよろしいか。	お見込みの通りです。
80	添付資料B3	B3					工程表(案)に、工事請負契約締結後、建設工事に移行する計画が示されています。測量や現場事務所設置等については、当該契約締結に先立ち、着手可能と解釈してよろしいですか。	お見込みの通りです。
81	添付資料B4	B4	1	II	5		近隣説明会について、施工者が主催するよう区分されています。説明会の会場は、無償で貸与頂けるのでしょうか。そうでない場合、貸会議室等の施設の提案費用を見込むため、想定されている参加人数等について、ご教示ください。	必要性も含め協議いたします。
82	添付資料B4	B4	1	III			設計定例会議等の主権について、実施設計者に区分されています。当該会議を行う場所については無償で貸与頂けると解釈してよろしいですか。そうでない場合、貸会議室等の費用を見込むため、発注者等の参加人数について、ご教示ください。	無償とします。

No.	資料名称	分類	頁	該当箇所	質問内容	回答内容	
83	添付資料B4	B4	1	III	上記に付随する確認です。当該会議室について、無償で貸与頂く場合、当該会議はどちらで行うことを想定されているのか、ご教示ください。	双葉町役場いわき事務所とします。	
84	添付資料B4	B4	1	III	3	測量・確定測量について施工者が実施する区分となっています。一方、添付資料B5の工事区分の敷地測量は分割した敷地について、測量を実施する旨の記載があります。上記より、分割した敷地について測量を実施し、敷地境界の境界石等の設置は本工事範囲内にあり、事業敷地外周の境界石については、別途工事になるものと解釈してよろしいですか。	お見込みの通りです。
85	添付資料B4	B4	1			近隣説明会、住民説明会、工事説明会といった名称の異なる説明会が記載されています。その内、近隣説明会、工事説明会の実施・主催が施工者に区分されています。上記説明会は同一であり、一度に行うことができると考えてよろしいですか。そうでない場合、貸会議室等の諸費用に影響するため、実施回数等についてご教示ください。	説明会は同一とご理解ください。必要性、回数も含め協議いたします。
86	添付資料B5	B5	3	3	3	発注者、共同事業者、PM r の事務所の設置が建築の区分となっております。備考欄に見込む事項について記載がありますが、事務所の規模（兼用でよいのか、それぞれに設けるのか、それぞれに設け場合の各所要面積等）、備品の数量（PCの台数、プリンターの台数等）等、詳細が不明で、適切な費用を見込むことができません。適切な費用を見込めるよう、細目について、ご教示ください。	事務所については兼用とします。受注者専用以外の必要諸室については総合定例開催可能な会議室（45㎡程度）とします。
87	添付資料B5	B5	3	3	3	上記に付随する確認です。当該事務所の設置は、建設工事期間中を指示しており、基本・実施設計・積算期間中は不要と解釈してよろしいですか。そうでない場合、入札条件として見込むべき必要な設置期間について、ご公表ください。	建設工事期間中のみ設けることとします。
88	添付資料B5	B5	3	3		事務所の設置について、建築の区分となっております。設置場所については、本工事現場事務所を含め、本事業敷地の一面に工事完了まで設置可能であり、当該用地については、無償で貸与頂けると考えてよろしいですか。無償でない場合、平米当たりの賃料について、ご教示ください。	事業敷地は別途発注となる商業施設が同時期に着工となる予定であるため現場事務所の設置はできません。他の用地を確保することとなりますが、賃料も含め事業者負担となります。なお、用地の確保に当たっては発注者も協力することとします。
89	添付資料B5	B5	4	4	7	支障移転に伴う電注移設費用について、別途工事に区分されていますが、備考欄に事業者負担の記載もごございます。どちらが正と考えればよろしいですか。	事業者負担とします。
90	添付資料B5	B5	5	8	15	TVについて別途工事に区分され、備考欄にテレビ設置用の地下補強は本工事と記載されています。上記より、テレビの大きさ（寸法・重量）、台数等の詳細についてご教示ください。	49型を10台程度と想定しています。
91	添付資料B5	B5	6	13	5	監視カメラ設備が本工事となっておりますが、機器の仕様及び設置位置等をご教示下さい。	固定カメラ屋外3台、屋内2台、有効解像度130万画素以上、レコーダー1台、21.5型液晶モニター1台程度とします。
92	添付資料B5	B5	6	13	7	防犯・入退室管理システムについて、各機器を設置する位置等をご教示下さい。	宿直室及び職員出入口となります。
93	参考資料1	C1				街区確定測量図について図面が不鮮明のため数値が読み取れません。鮮明な図面をご提示頂けますでしょうか。	別途送付させていただきます。

発注者による資料等の修正・削除

No.	資料名称	分類	頁	該当箇所	修正・削除箇所	修正内容	
1	要求水準書	B0	9	8	(3)	その他 ・建築工事における建設副産物管理マニュアル（国土交通省）	既に廃止となっているマニュアルのため削除します。
2	添付資料B1	B1	1	1.	(2)	・エントランスの庇、アプローチ：庁舎への車両アプローチは敷地南側からとして、エントランスに～	「敷地南側からとして、」を削除します。